

外国人登録証明書をお持ちの外国人住民の皆さんへ 特別永住者証明書または在留カードへ早めの切り替えを!

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、外国人住民の皆さんが所持している外国人登録証明書は、「特別永住者証明書」または「在留カード」に切り替える必要があります。

外国人登録証明書の有効期間が満了する日の直前は、窓口が込み合うことが予想されますので、「特別永住者証明書」または「在留カード」へ早めの切り替えをお願いします。対象者、有効期間や申請場所などは下・右表のとおりです。手続きに必要な書類は各問合せ先に確認してください。

入国管理局のホームページ (<http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>) も参考にしてください。

①外国人登録証明書を持つ 特別永住者

特別永住者証明書とみなされる期間が満了する日=下表参照=までに「特別永住者証明書」に切り替えてください。

対象者	有効期間の満了日
平成24年7月9日に16歳以上 次回確認(切り替え)申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月8日までの人	平成27年7月8日
次回確認(切り替え)申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月9日以降の人	当該誕生日
平成24年7月9日に16歳未満	16歳の誕生日

①	申請場所	市民課(市役所本庁舎1階)、各支所
	問	市民課(0798・35・3104)

②外国人登録証明書を持つ 永住者

「次回確認(切り替え)期間」の記載に関わらず、下記満了日までに「在留カード」に切り替えてください。

対象者	有効期間の満了日
平成24年7月9日に16歳以上	平成27年7月8日
平成24年7月9日 に16歳未満 平成27年7月8日までに 16歳の誕生日が到来する人	16歳の誕生日
平成27年7月9日以降に 16歳の誕生日が到来する人	平成27年7月8日

③外国人登録証明書を持つ 永住者以外の中長期在留者

対象者	申請手続きについて
平成24年7月9日に16歳以上	原則、在留期間更新申請等による許可の際に在留カードが交付されます(※)
平成24年7月9日に16歳未満	大阪入国管理局神戸支局へ問合せをされている人
平成24年7月8日以前に特定研究活動等により「5年」の在留期間を付与されている人	

(※) 在留期間更新申請等の手続きを忘れると、住民票が削除され、印鑑登録などの各種行政サービスを続けて受けることができない場合があります

② ③	申請場所	最寄りの地方入国管理局、同支局、同出張所
	問	大阪入国管理局神戸支局(078・391・6377)

ごみインフォメーション

カラス対策に取り組もう!

カラスによるごみステーションの散らかしが増えています。カラスは知能が高く、脅しの効果をねらった防除器具は慣れてしまい、短期的な効果のみで終わってしまいます。カラスがごみステーションを散らかさないように、出し方を工夫するなどのご協力をお願いします。主なカラス対策は次のとおりです。

■カラス対策の工夫例■

- ①食べ残しを減らし、カラスのえさとなる生ごみを減らす
 - ②生ごみの水気をできるだけ減らし、生ごみの臭いを抑える
 - ③生ごみを新聞紙やチラシなどで二重に包み、ごみ袋の中心に入れ、中身を見えなくする
 - ④集積所の清掃や分別などの管理を徹底する
- 【ネットを使用している場合】**
- ①ネットをしっかりとごみ袋にかぶせる
 - ②ネットの末端部に重石などをのせ、動かないようにする
 - ③ネットがあっても、収集日の前日からごみを出さない
 - ④目の細かいネットでごみを覆うことで、ごみをカラスに突かれにくくする



問 美化企画課 (0798・35・8653)

再生資源の集団回収に奨励金を交付

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。

平成26年度は、558団体により約1万2896トンの紙類やアルミ缶などがリサイクルされました。

新規に登録を希望する団体は、6月1日～30日に登録手続きを行ってください。

手続き方法など詳しくは美化企画課へ問合せを。

【対象】市内の営利を目的としない地域団体(環境衛生協議会、自治会、子ども会、PTAなど)で、世帯数20世帯以上または構成人数が20人以上で、年2回以上かつ半年間で500kg以上の再生資源を回収している団体

問 美化企画課 (0798・35・8653)

6月はまちを美しくする月間

ポイ捨て、不法投棄はやめましょう!

6月は、「西宮市のまちを美しくする月間」です。これに伴い、次の2つの啓発事業を実施します。

★ごみのポイ捨て防止キャンペーン

市とごみ減量等推進員会議は、6月12日(金)に阪急、阪神、JRの市内8駅でごみのポイ捨て防止キャンペーンを実施します。

昨年度の環境美化ポスター展優秀作品をラベルに採用したポケットティッシュを配布し、ごみのポイ捨て防止を呼びかけます。

問 美化企画課 (0798・35・8653)

★不法投棄の監視一斉パトロール

西宮市不法投棄防止協議会(国、県、市)は、6月26日(金)に環境美化と市民の生活環境を守るために、不法投棄多発地点を重点的に一斉パトロールや清掃を行います。

なお、6月7日(日)に実施する「わがまちクリーン大作戦」では、清掃時に発見した粗大系の不法投棄物は回収せず(移動させず)に投棄場所を美化第2課へ

問 美化第2課 (0798・41・6265) 連絡してください。

広告

介護付有料老人ホーム **入居時自立型**
サンシティパレス塚口

お元気な時から認知症や寝たきり等により
常時介護が必要になった時、そして終末期にも
お一人おひとりに寄り添ったお世話を提供します。

見学相談会

6/8(月) ~ 6/21(日)

食事付 要予約

集合場所	お申込み方法
11:00 阪急神戸線「武庫之荘」駅 南改札出口 ※スタッフがお迎えに上がります。	ハガキでの お申込み 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、 人数、集合場所、希望日をお書きの上、 各日3日前必着で下記にお送りください。 〒664-0872 兵庫県伊丹市車塚1-32-7 サンシティパレス塚口 お客様相談室
11:15 サンシティパレス塚口 現地 ※伊丹市営バス「阪急塚口」から市 バス(33・34・35・41・61系統)で 約10分、「車塚」(近畿中央病院 前)の次バス停徒歩1分。	電話での お申込み 各日3日前までに下記フリーダイヤル にてお申し込みください。 ※資料請求をご希望の場合もお申し込みください。

【サンシティパレス塚口施設概要】●所在地/兵庫県伊丹市車塚1-32-7●敷地面積/36,294㎡●建築面積/12,548㎡●延床面積/65,667㎡●構造規模/RC造(一部S造)●地上13階●居室数/599戸(42.71㎡~99.67㎡)●介護居室78室(21.30㎡~28.10㎡)●開設/平成20年11月●土地・建物の権利形態/事業主体非所有(普通借家契約25年・平成20年契約)●土地・建物の所有者/(株)ヘルスケア・ジャパン●事業主体・運営管理/(株)ハーフ・センチュリー・モア●運営金制度/あり【兵庫県有老人ホーム設置運営指導指針による表示】●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●居室の権利形態/利用権方式●利用料の支払い方式/一括方式●入居時の要件/入居時立・満65歳以上●介護保険/兵庫県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)兵庫県指定介護予防特定施設(一般型特定施設)●居室区分/全室個室●介護にかかわる職員体制/1.5:1以上

関西・関東で14のサンシティを運営する(株)ハーフ・センチュリー・モアは、大手企業約100社が出資する資本金120億円、借入金のない会社です。

介護付有料 **サンシティパレス塚口** お問い合わせ
お申込みは **0120-68-5533** ホームページはこちらから
〒664-0872 兵庫県伊丹市車塚1-32-7 受付時間/9:00~17:00 土曜、日曜も受け付けております。 **サンシティ** 検索 <http://www.hcm-suncity.jp>